

1) 米国再輸出規制('22, 10/7, 10/21)にかかる注意事項

当社製品の販売条件として、お客様におかれましては以下の事項をご確認・ご理解頂き、遵守していただきますようお願いいたします。

1. 当社の製品は、米国輸出管理規則（EAR）の直接製品規制(FDPR)に係る可能性があります。(※注1) これらの製品またはこれらを組み込んだ二次製品の輸出、再輸出または移転（国内）には、取引内容が規制対象である最終用途や最終使用者に該当する場合、米国商務省産業安全保障局（Bureau of Industry and Security）のライセンス取得が必要な場合があります。
2. お客様において、法的根拠なく EAR またはその他輸出関連法令を遵守されない場合、若しくは当社が EAR またはその他輸出管理規則に係る要請を受けた場合、当社は、当社または当社販売店、代理店等を通じて、いかなる責任、補償またはその他の罰則も負うことなく、直ちに (i) お客様との一切の販売契約を終了すること(ii) お客様とのあらゆる購入注文およびその他の取引を取り消すこと、(iii) お客様に対する一切の供給を取り消すことができるものとします。

ただし、本ウェブサイトに掲載されている情報は、法的な助言を意図したものではありません。お客様ご自身の輸出管理遵守義務の解釈に基づき、または国際貿易専門機関等にご相談の上、ビジネスに適用される中国、米国またはその他の関連する外国政府の法律を遵守くださいますようお願いいたします。尚、EAR 最新情報は以下をご参照ください。

(※注1) § 734.9

<https://www.bis.doc.gov/index.php/documents/regulations-docs/2382-part-734-scope-of-the-export-administration-regulations-1/file>